

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十二月十二日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社大和園	山辺郡山添村	奈良市月ヶ瀬桃香野四七七番一、四九三番二、五七九番、五八〇番、一〇三九番一、一〇四〇番一、一〇四一番、一〇四二番一、一〇四三番二、一〇四五番、二八九九番一、三〇一五番一、四八三〇番、四八四三番二、四八九三番、五八五九番、六〇〇七番、六〇〇八番、六〇一五番、六〇一七番、六〇一九番、六一六三番、六一六六番、六一七六番及び六七〇八番

二 認可年月日

令和七年十二月四日